

# ALPS処理水の処分に伴う 当面の対策の取りまとめ

令和3年8月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

# ワーキンググループ等でいただいた主な御意見

- 本会議の下に設置したワーキンググループは福島県、宮城県、茨城県、東京都内で計6回開催。
- 各省の副大臣らが出席し、自治体、農林漁業者、観光業者など風評影響を受け得る方々や、消費者団体等の御意見を直接伺った。

## 安全性

- ・確実に浄化処理し、東電任せにせず、国際機関等外部の目で、複層的に測定・監視すべき。
- ・海水・水産物モニタリングを拡充、わかりやすく情報発信すべき。等

## 国民・国際社会の理解醸成

### 【基本方針への意見等】

- ・風評の懸念がある中、海洋放出に反対。別の方法を検討すべき。
- ・「理解を得るまで放出しない」とした福島県漁連への回答と、基本方針の決定との関係を説明すべき。

### 【説明内容】

- ・科学的・客観的なデータに基づく、正確な情報発信をすべき。
- ・放出は、基本方針の発表から約2年後と強調すべき。もう放出しているとの誤解もある。

### 【説明先】

- ・生産者、取引先、販売者などに広く説明すべき。
- ・学校の放射線教育を充実すべき。
- ・輸入規制を回避するため、海外向け説明を強化すべき。等

## 風評対策

### 【総論】

- ・被災地間で、支援策に差をつけないようにするべき。
- ・過去の風評対策の検証が必要。

### 【水産業・農林業・観光業など】

- ・生産者に加え、サプライチェーン全体を強くする支援が必要。
- ・出荷前、市場など複層的な検査が必要。
- ・農林水産物の販売フェア、飲食店の応援が必要。
- ・観光メニューをつくる人の招致。地域コンテンツの磨上げ支援 等

## セーフティネット・賠償

- ・政府が前面に立ち、最後まで責任を持つべき。
- ・立証責任を被害者に寄せない仕組みが必要。
- ・魚の一時的買取り等、安心して漁業を継続できる仕組みが必要。

## 将来技術ほか

- ・トリチウム分離技術の開発に取り組むべき。
- ・東電の管理体制を厳しく指導すべき。信頼回復に努めるべき。等

# ALPS処理水の処分に伴う当面の対策（ポイント）

- まずは風評を生じさせないための取組に全力。さらに、万一風評が生じたとしても、これに打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる環境を整備。

## 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

### (1) 徹底した安全対策による安心の醸成

- 安全対策を徹底。IAEA等「外部の目」で透明性を確保。国内外に信頼性の高い情報を発信。
- ①風評を最大限抑制する処分方法の徹底／厳正な審査
  - ②モニタリングの強化・拡充
  - ③IAEA、地元漁業者等の外部の監視・透明性の確保

### (2) 安心感を広く行き渡らせるための対応

- 処理水の安全性を広く周知。
  - 大都市・主要海外市場を中心に、安心が共有され、適正な取引が行われる環境を整備。
  - 消費者に直に接する方などからの安全性の発信。
- ④安心が共有されるための情報の普及・浸透
  - ⑤国際社会への戦略的な発信
  - ⑥安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

## 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

### (1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

- 生産・加工・流通・消費の各段階で安全を証明・発信。
  - 風評に打ち勝つ強い事業者体力の構築に取り組む。
- ⑦安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援  
－水産業、農林業、商工業、観光業への支援拡充 等

### (2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一風評が生じたとしても安心できる事業者に寄り添うセーフティネットを構築。
- ⑧万一の需要減少に備えた緊急対策  
－水産物の一時買取り・保管・販路拡大等のための全国を対象にする基金 等
  - ⑨なおも生じる風評被害への被害者に寄り添う賠償

さらに、長期的な課題の解決に向けた対策も講じる。

- ⑩将来技術（トリチウム分離、汚染水発生抑制等）の継続的な追求

→ **今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。**

## (参考) ワーキンググループの開催実績及び参加いただいた団体

【第1回】 5月31日 **福島①** (福島県福島市/いわき市)

(第一部) 福島県、福島県商工会議所連合会、福島県農業協同組合中央会、福島県水産市場連合会、福島県旅行業協会

(第二部) 福島県漁業協同組合連合会、福島県水産加工業連合会

【第2回】 6月7日 **宮城** (宮城県仙台市)

宮城県、宮城県漁業協同組合、宮城県沖合底びき網漁業協同組合、宮城県近海底曳網漁業協同組合、宮城県産地魚市場協会、宮城県水産物流通対策協議会、宮城県消費地魚市場協会、宮城県食品輸出促進協議会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県農業会議、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合、宮城県議会、宮城県市長会、宮城県町村会

【第3回】 6月25日 **茨城** (茨城県水戸市)

茨城県、茨城沿海地区漁業協同組合連合会、茨城県水産加工業協同組合連合会、茨城県農業協同組合中央会、茨城県農業会議、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県議会、茨城県市長会、茨城県町村会

【第4回】 6月29日 **福島②** (福島県福島市)

福島県森林組合連合会、福島県商工会連合会、いわき市、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合 (書面意見)

【第5回】 7月9日 **全国団体** (東京都内)

日本商工会議所、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会、全国消費者団体連絡会

【第6回】 7月9日 **周辺道県** (東京都内 ※リモート開催)

北海道、青森県、岩手県

※このほか、千葉県からは、8月20日付けで書面での意見提出。